

役員會を開催して対策を協議するところあり。  
 週々同日若松市會議員にして石炭仲仕共同組の幹部たる  
 岡部亨藏氏（吉田鐵吉氏の子分にして地方の顔役）は  
 本問題の影響するところ大なるを憂へ、同日午後二時軌  
 道組合の理事五名を招き至急解決する様希望し調停の勢  
 を採ることとなつたので、同夜更に若松水上者に再度會  
 見して組合側の要求を聞き、一方尙主聯合會並に同屋  
 互新會側とも接衝し、十一日午後六時より若松水上者に  
 於て更に組合側幹部と夜を徹して接衝に努めた結果十二  
 日午前二時に至り左記解決條件を決定したのである。  
 依つて組合幹部は十二日朝團員を召集して其の同意を求  
 めたところ、一部に反對者はあつたけれども同團の情勢  
 上大体に於て賛成を得たので、茲に産業界の解散を行ひ  
 夫々業務を開始することとなつたのであるが、前記筑豊

石炭産業界互助會炭坑に於ては本産業を默視することを得  
 ずとなし、十一日夕潮より十二日朝に亘りて約五百名の  
 會員が若松市に乗り込んだ爲に、此上尙も産業界の水引く  
 に於ては産業界との間に如何なる事象を惹起したるやも  
 計り難き激甚なる形勢を呈へあつたのであるが、警察當局  
 の取締りよしまと、解決の途かなりし爲僅かに事無きを  
 得たのであつた。

2. 解決條件

- 一、二月分の運賃を一圓八十銭（阪若間一屯當り）に引上  
 ぐることは豫備出来ざるも可成希望に副ふ様にするこ  
 と、但し一月分運賃は既に決定せるものなるを以つて  
 此儘（一圓六十五銭）實施すること。
- 二、同屋口銭は既定通りとすること、但し運賃一圓八十銭  
 以上に達したる時は六分すること